

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成30年6月21日(2018.6.21)

【公開番号】特開2018-22519(P2018-22519A)
 【公開日】平成30年2月8日(2018.2.8)
 【年通号数】公開・登録公報2018-005
 【出願番号】特願2017-194761(P2017-194761)
 【国際特許分類】

G 0 6 T 3/00 (2006.01)

【 F I 】

G 0 6 T 3/00 7 8 0

G 0 6 T 3/00 7 6 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月14日(2018.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の入力画像を合成する画像処理装置であって、

第1の入力画像から、第2の入力画像内で探索する対象となる複数の対象画像を生成する対象画像生成手段と、

前記複数の対象画像の特徴量を取得する特徴量取得手段と、

前記複数の対象画像のうち注目する注目対象画像よりも特徴量が大きな他の対象画像の前記第2の入力画像に対するつなぎ位置を使って検出されたつなぎ位置に基づいて前記第1の入力画像と、前記第2の入力画像とを合成する合成手段と

を備えたことを特徴とする、画像処理装置。

【請求項2】

前記注目対象画像に対し、前記注目対象画像と1以上の周辺の対象画像各々との間の特徴量の相対的な関係に基づいて、仮位置を算出する仮位置算出手段と、

前記注目対象画像に対し、前記仮位置算出手段により算出された仮位置に基づいて、前記注目対象画像と、前記第2の入力画像の部分とのマッチングの評価値を計算するマッチング計算手段と

を含み、前記第1の入力画像と前記第2の入力画像とを合成する際に基づくつなぎ位置は、前記評価値に基づいて決定された前記注目対象画像の前記第2の入力画像に対するつなぎ位置である、請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記複数の対象画像に対する処理を前記特徴量に基づいて順位付けて、前記特徴量の相対的な関係を規定する処理順位付け手段をさらに含み、前記仮位置算出手段は、前記注目対象画像よりも特徴量の大きな周辺の対象画像の決定済みのつなぎ位置と、前記注目対象画像よりも特徴量の小さな周辺の対象画像の初期つなぎ位置とを用いて、前記注目対象画像に対する前記仮位置を算出することを特徴とする、請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記仮位置算出手段は、前記注目対象画像に対する1以上の周辺の対象画像各々の特徴量の相対的な関係に応じた重み付けおよび前記注目対象画像からの1以上の周辺の対象画像各々の距離に応じた重み付けの両方または一方の重み付けを行って、前記注目対象画像

に対する前記仮位置を算出することを特徴とする、請求項 2 または 3 に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記マッチング計算手段により算出された類似度に基づく前記評価値を、仮位置を中心に優先されるように補正する評価値補正手段をさらに含む、請求項 2 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記注目対象画像と 1 以上の周辺の対象画像各々との間の特徴量の相対的な関係に基づいた前記第 2 の入力画像内の前記マッチングでの探索範囲を設定する探索範囲設定手段をさらに含む、請求項 2 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。